

## 緊急時対応規程について

目的：研修会等開催時に起こりうる危機に対して、迅速に対応できるよう緊急時連絡体制を整える。

基本：気象庁等からの地震に関する情報や特別警報、気象に関する警報が発表されている場合や交通機関に影響が出ていて開催が困難な場合には、研修の主催者が対応を決定する。

### ＜中止を検討する状況＞

#### ① 静岡県内に地震発生及び地震に関する情報が発表された場合

|                     |
|---------------------|
| 県内で震度 5 弱以下の地震が発生   |
| 県内で震度 5 強以上の地震が発生   |
| 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） |
| 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） |

#### ② 静岡県内に津波・火山に関する情報が発表された場合

|                   |
|-------------------|
| 大津波警報、津波警報、津波注意報  |
| 噴火警報（居住地域）または噴火警報 |

#### ③ 静岡県内に気象に関する情報が発表された場合

|                         |
|-------------------------|
| 大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪の特別警報 |
| 暴風警報                    |

#### ④ 静岡県内の交通機関に影響が出ていて開催が困難な場合

|                                                  |
|--------------------------------------------------|
| 東海道新幹線や東海道本線の静岡県内の区間において、運転取りやめや長時間の運転見合わせとなった場合 |
|--------------------------------------------------|

### ＜実施や中止の決定及び中止の周知＞

実施や中止の決定は、上記の①、②、③、④を基に、研修の主催者にて決定する。中止の場合のみ、研究会ホームページに掲載して周知する。

研究会ホームページへの掲載に関する連絡は、以下の順序で行う。

（研修の主催者→研究会会長→研究会三役→研究会役員→研究会 HP 担当）

### 養護教員講習会及び夏季研修会

上記の①、②、③、④の状況となった場合、健康体育課及び研究会で協議をする。中止とする場合は、研修会当日午前6時までに研究会ホームページに掲載して周知する。

なお、研修会当日の午前6時以降に、上記の①、②、③、④の状況となった場合、健康体育課及び研究会で協議をする。中止とする場合は、研究会ホームページへの掲載による周知を基本とするが、状況により、他の方法と組み合わせて周知する場合もある。

※関係機関への連絡（連絡方法は、電話またはメール）

| 健康体育課                                                                                                                                                                                      | 研究会                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県教育委員会健康体育課長</li><li>・ 県教育委員会義務教育課</li><li>・ 静東・静西教育事務所</li><li>・ 市町教育委員会、政令市教育委員会</li><li>・ 私学振興課、静岡大学教育学部</li><li>・ 会場担当者</li><li>・ 講師</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 来賓（県教育委員会は除く）</li><li>・ 講師</li><li>・ 研究会地区理事</li></ul> |

### 冬季研修会

想定：台風その他災害により、交通機関に影響が出ていて開催が困難な場合  
中止の決定は、主催の研究会三役と顧問校長で決定し連絡する。

☆前日の夕方、既に明日の実施困難が予想される場合

研究会三役と顧問校長で協議

連絡方法：研究会会長→研究会三役→研究会役員→研究会 HP 担当

**※会員は、研究会 HP で確認する**

☆当日、台風その他災害により交通状況がマヒし、実施困難な場合

午前 6 時 研究会三役と顧問校長で協議

連絡方法：研究会会長→研究会三役→研究会役員→研究会 HP 担当

**※会員は、研究会 HP で確認する**

※関係機関へ連絡

県教育委員会健康体育課： 会長

静東・静西教育事務所： 会長 → 県教委 → メールで連絡

市町教育委員会： 会長 → 県教委 → メールで連絡

静岡市教育委員会： 会長 → 指導主事 → メールで学校へ連絡

浜松市教育委員会： 会長 → 指導主事 → メールで学校へ連絡

会場（ ）： 会長

講師（ ）： 会長

- ・開催通知文書に緊急時の対応を記載
- ・平成 27 年 10 月 16 日より実施
- ・平成 29 年 10 月 12 日一部改正
- ・平成 30 年 5 月 21 日一部改正
- ・令和 7 年 5 月 12 日一部改正